

第4期

八王子市地域福祉計画

令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

令和6年(2024年)3月



第4期八王子市地域福祉計画(以下「第4期計画」といいます。)は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。また、本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」を上位計画とする福祉の分野別計画であり、かつ、高齢、障害、子どもの各対象者別計画の上位計画に位置付けられており、地域福祉の推進に関する対象者別計画の分野横断的な施策を示しています。

八王子未来デザイン2040

分野横断的な施策

第4期八王子市地域福祉計画

健康医療計画

連携

生活困窮者自立支援方策
成年後見制度利用促進計画
重層的支援体制整備事業実施計画

高齢者計画・
第9期介護保険事業計画

障害者計画・
第7期障害福祉計画・
第3期障害児福祉計画

子ども・若者育成支援計画

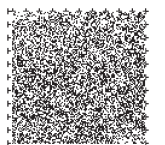
連携

地域福祉計画(社会福祉協議会)

対象者別の施策・事業

産業イノベーションプラン 地域防災計画 その他の関連計画
教育振興基本計画 交通マスタープラン

※第4期計画は、厚生労働省通知「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について(平成26年3月27日社発0327第13号)」に基づく「生活困窮者自立支援方策」、成年後見制度の利用の促進に関する法律第23条に基づく「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」及び社会福祉法第106条の5に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」を内包しています。



1 地域共生社会を目指して

地域共生社会とは、人とひと、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、よりよい地域を一体となって創っていく社会のことです。

この新たな社会をつくっていく事業として、八王子市では、令和3年(2021年)4月から「重層的支援体制整備事業」を実施し、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別に設置されている個々の相談窓口だけでは対応できない“地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応するための「包括的な支援体制」を、地域の方々や福祉の支援機関と一緒につくっています。

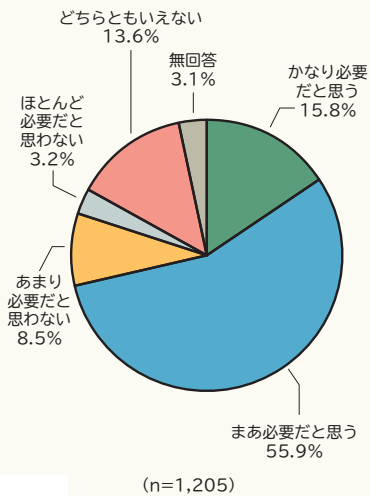
また、どこに相談すればよいかわからない地域住民の「困りごと」を受け、本人や地域の方々と共に問題解決に取り組む「八王子まるごとサポートセンター(以下「はちまるサポート」といいます。)」を設置し、地域の身近な相談窓口として、地域福祉の専門職であるコミュニティソーシャルワーカーが、様々な暮らしの困りごとの解決を図っています。

2 計画策定の背景 (市の現状)

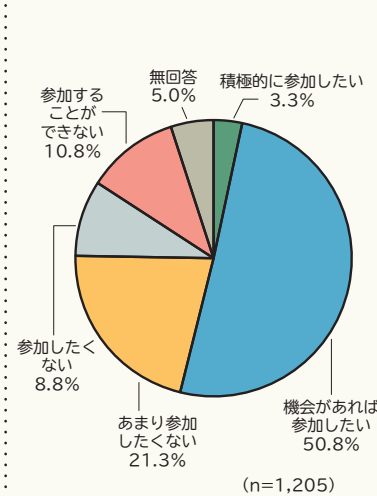
意識調査からわかったこと

調査結果

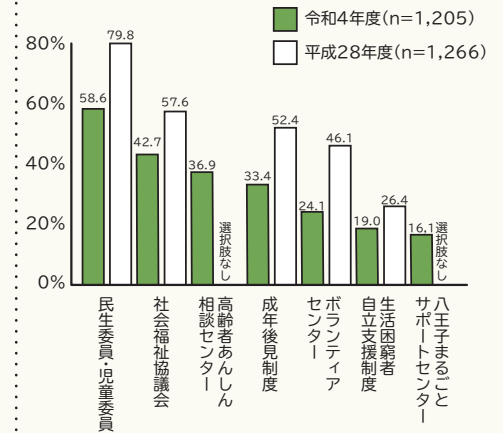
- 人とひと、人と社会とのつながりが希薄化しています。新型コロナウイルス感染症等の影響により、4人に1人が「他人との関係が希薄になった」と感じています。
- ライフスタイルの変化に伴い、地域課題や生活ニーズへの対応が難しい問題が増えています。約7割の市民が住民相互の協力関係の必要性を感じています。
- 住民ボランティアや地域活動の担い手や専門職が不足しています。
- 深刻化予防に向けた福祉と医療分野との連携による支援体制の充実が必要です。
- 福祉関係機関の支援範囲を理解しあう機会や関係性を強める場が不足しています。
- 地域での見守りや助け合い、高齢者支援の充実等が必要とされています。
- 福祉の相談窓口やサービスの認知度が低下しています。
- 暮らし方の多様化や、地域生活課題の複雑化・複合化により、ひとつの福祉関係機関では対応が難しい問題が増えています。
- 市の福祉に関する相談窓口が増えたことにより、福祉関係機関同士の“つながり”を強めることが求められています。



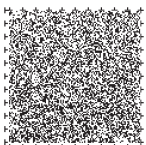
住民相互の協力関係の必要性



今後の地域活動への参加



福祉にかかわる制度や言葉の中で知っているもの



3 基本目標・目指す姿とキーワード

第4期計画では、増加が見込まれる複雑化・複合化する地域生活課題に対応できるよう、新たに“つながる”という視点を加え、人や地域、情報や福祉サービスなど、一人ひとりの暮らしの中で必要とする様々なモノに“つながる”ための施策を推進していきます。

基本目標

だれもが、地域の中で、共に支えあい、
安心して、元気で生き活きと暮らすことができるまちづくり

めざす姿

“市民力・地域力”地域におけるつながりあい

キーワード



知ること、出会うことを通じて、様々な「つながり」を「新たに生み出す」「より強くしていく」ことに着目し、「つながる」を計画の中心となるキーワードとします。

多様な“つながる”で充実する「地域福祉」

つながる地域でつなげる未来

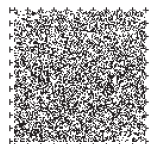
4 計画のテーマ

「地域」「人材」「(福祉)サービス」の視点から、それぞれで“つながる”をより意識した施策を展開していくため、「地域のつながり」「人材のつながり」「サービスのつながり」の3つのテーマを設定しています。

テーマ① 地域のつながり(地域福祉を推進するしくみの充実)

テーマ② 人材のつながり(福祉人材の確保・充実・育成)

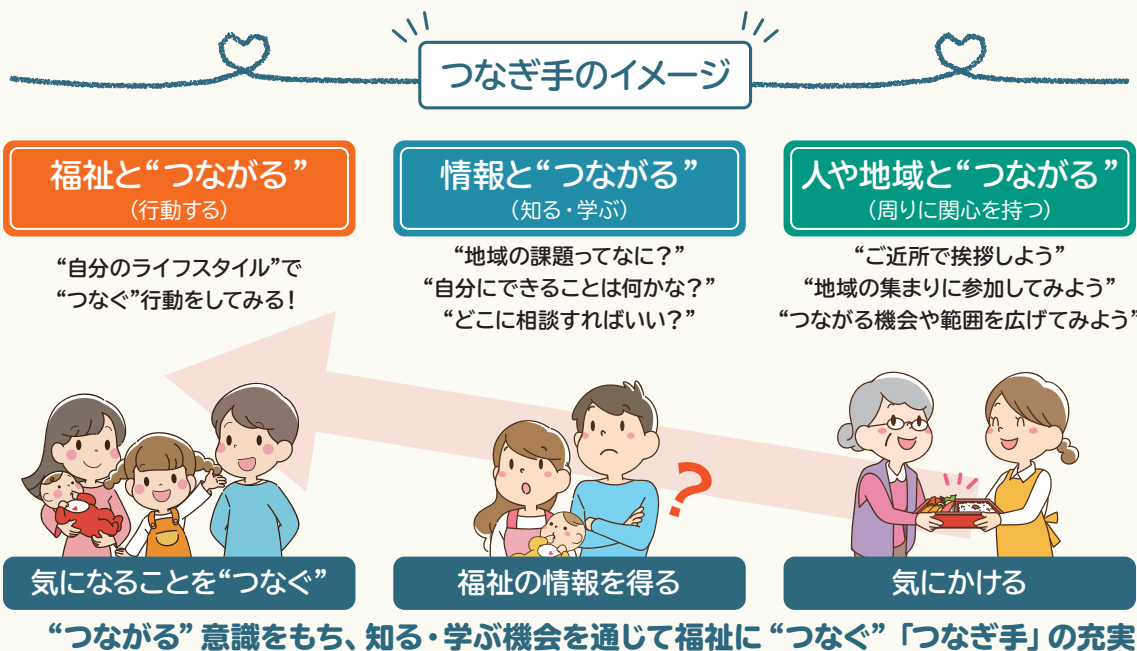
テーマ③ サービスのつながり(福祉サービスの充実)



5 計画の特長

(1) 自分らしく社会(地域や人)とつながる“つなぎ手”

一人ひとりが社会とつながることで、隣人の孤独・孤立の解消や異変の察知など、福祉的な効果も期待できます。日常生活の中で地域や人とゆるやかに“つながる”地域住民を、新たに「つなぎ手」と呼称し、誰でもできる地域福祉を充実します。



(2) 重層的支援体制整備事業の深化・推進

■ 第4期計画における「重層的支援体制整備事業」の推進視点

地域生活課題の深刻化予防に向けた早期把握と支援への“つなぎ”

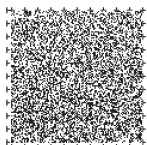
主な取組内容

- はちまるサポートの機能強化(「基幹型はちまるサポート」の設置等)
- 包括的な支援体制の充実に向けた多機関との連携強化(多機関協働事業の充実)
- 早期発見・早期支援に向けたアウトリーチ支援の強化

はちまるサポートの機能強化

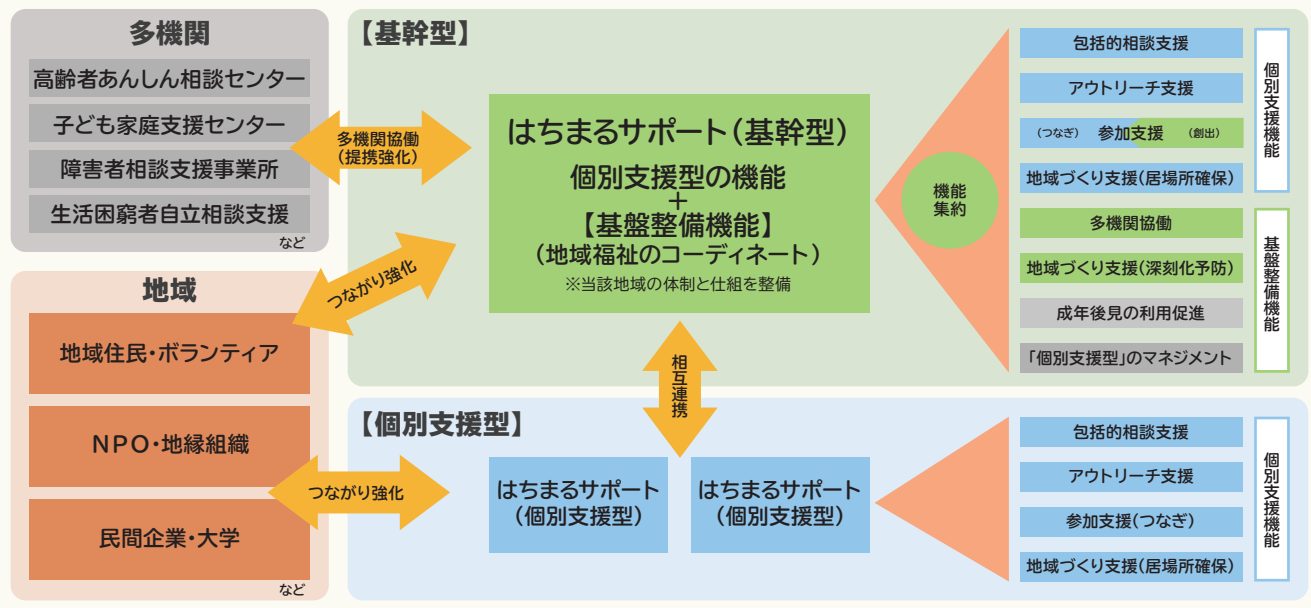
地域福祉の基盤を充実するため、新たに以下の①から③の機能をもつ「基幹型はちまるサポート」を市内6地域に設置し、地域と多機関とのつながりを強め、地域福祉を推進します。

- ① 様々な福祉の関係機関との“つながり”を強化し、複雑化・複合化する地域生活課題に、連携して早期対応できる体制づくり
- ② 地域との“つながり”を強化し、市民力・地域力を活かした地域生活課題の深刻化予防に向けた居場所や学ぶ機会等の場づくり
- ③ 福祉を必要とする人が、サービスや地域活動等の支援と“つながり”やすくなる取組やしくみづくり





機能強化のイメージ

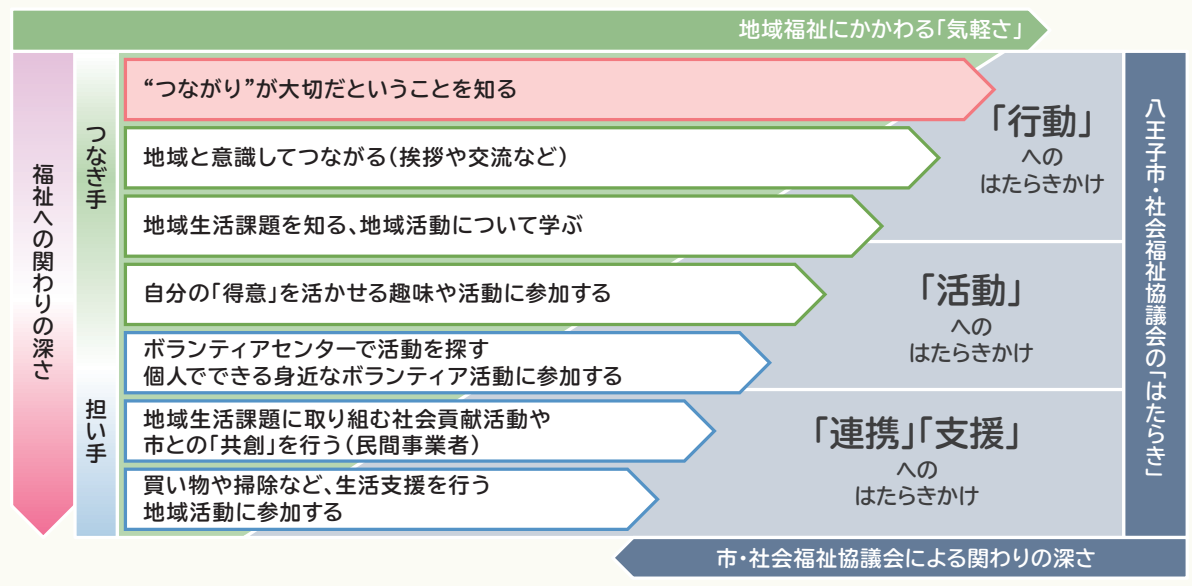


(3) 福祉との関わりの深さに応じた「期待される行動」

地域福祉に参画する様々な「主体」の「期待される行動」を施策ごとに示します。
また、様々な「主体」による「期待される行動」が生み出されるよう、市と社会福祉協議会が「車の両輪」となっていく様々な「はたらき」も示します。

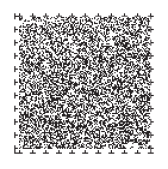
主体ごとの「期待される行動」を示すイメージ

「自分らしく」日常で福祉を担う



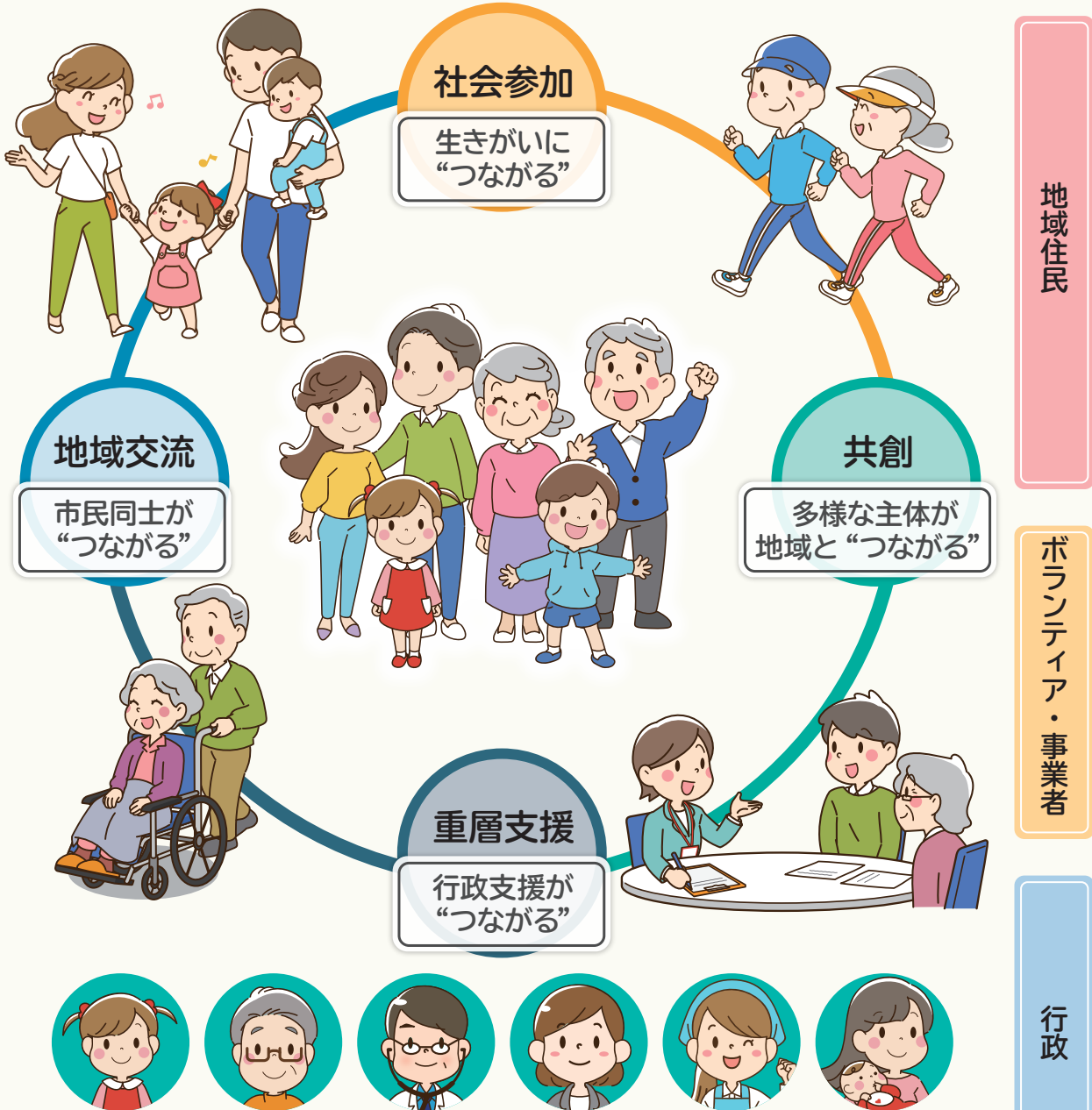
(4) 福祉サービス等の認知度向上を目指した「周知目標」

各施策を推進するために周知が必要な情報や福祉サービスを項目として抽出し、「認知度」を周知目標として設定します。これにより、必要な人に計画的かつ効果的に福祉サービスなどの情報を届けていくことを意識します。



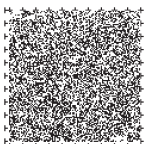
6 施策展開

“つながる” 地域共生社会



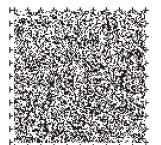
基本目標

だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、
元気で生き活きと暮らすことができるまちづくり



7 施策の体系図

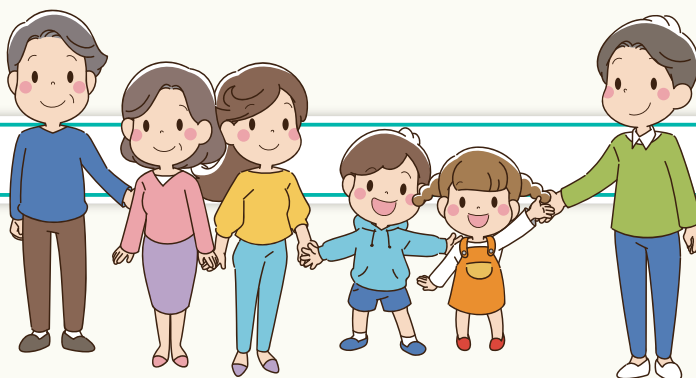
テーマ	施策		施策の推進視点		
① 地域のつながり	地域福祉を推進する しくみの充実	1-1	誰もが地域の 力になれる しくみづくり	視点1	一人ひとりの暮らしを支える 身近な助けあいの充実
				視点2	暮らしやすい地域を みんなで支える体制づくり
	1-2	福祉や健康づくりが 日常になる 環境づくり	視点1	元気に生き活きと暮らす、 生きがい・やりがいの創出	
			視点2	日常に溶け込む“つながり”の 醸成	
② 人材のつながり	人材の育成・支援・活用	2-1	福祉関係者などとの 連携強化と新たな 担い手づくり	視点1	福祉関係者や専門職との 連携強化
				視点2	新たな「担い手」 「つなぎ手」の確保
	2-2	様々な専門職との 連携と包括的な 支援体制の強化	視点1	多様な地域生活課題に 取り組む専門職との連携による 支援体制の強化	
			視点2	福祉関係者などの 相談対応力の強化	
③ サービスのつながり	福祉サービスの充実	3-1	一人ひとりに 知りたい情報が届く しくみの充実	視点1	必要なサービス情報を効果的に 届ける計画的な情報提供
				視点1	包括的な相談支援体制の充実
		3-2	隙間のない サービス提供と 効果的な サービス運用体制の 充実	視点2	民間事業者や社会福祉法人による 多様なサービスの充実
視点3	人材と財源を有効活用する効果 的なサービスの運用				



8 主な施策目標

テーマ	指標		
	項目	現状値	目標値
メイン目標	総合的な暮らしやすさ (暮らしの満足度)	59.9%	65.0%
① 地域のつながり	「つながる」ことの効果や重要性	新規	新規取得値の 向上
	地域に人とひととのつながりがある まちと感じている市民の割合	28.4%	60.0%
② 人材のつながり	福祉関係者の重層的支援体制整備事業の 認知度	88.7%	95.0%
	多機関と連携できる体制があると 感じている福祉関係機関の割合	70.5%	90.0%
③ サービスのつながり	はちまるサポートの認知度	11.4%	50.0%
	福祉サービスや制度のしくみの わかりやすさ	9.3%	30.0%

9 計画の推進



第4期計画では、これまで地域福祉を推進する主体として活動してきたボランティアや福祉関係者、専門職に加え、福祉についてあまり考える機会がなかった地域住民や民間事業者などの多様な主体も“つながり”を意識し、一緒に地域福祉を進めていくことから、評価については一人ひとりの「意識」や「行動」の変化を指標としています。

計画の推進にあたっては、市の関係部署や多様な支援機関が参画する「包括的な地域福祉ネットワーク会議」を新たな計画推進のプラットフォームに位置づけ、分野横断的な連携を強めて各施策を円滑に推進するとともに、八王子市社会福祉審議会とも情報共有を図りながら、その進捗状況や効果等についても適切に評価していきます。

【発行】 八王子市 福祉部福祉政策課

【所在地】 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目2番1号

【電話】 042-626-3111(代表)
042-620-7241(直通)

【メール】 b440100@city.hachioji.tokyo.jp

「第4期八王子市地域福祉計画」の本編及び概要版は、下の二次元コードからご覧いただけます。

